

電波監理審議会（第1081回）議事要旨

1 日時

令和2年9月9日（水）15:00～17:53

2 場所

Web会議による開催

3 出席者（敬称略）

(1) 電波監理審議会委員

吉田 進（会長）、兼松 由理子（会長代理）、長田 三紀、林 秀弥、日比野 隆司

(2) 審理官

藤田 和重、長屋 文裕

(3) 総務省

（情報流通行政局）

秋本 芳徳（情報流通行政局長）、湯本 博信（大臣官房審議官）、犬童 周作（総務課長）、
林 弘郷（地上放送課長）、吉田 恭子（衛星・地域放送課長）、
廣瀬 照隆（地域放送推進室長）

（総合通信基盤局）

竹内 芳明（総合通信基盤局長）、鈴木 信也（電波部長）、吉田 正彦（総務課長）、
布施田 英生（電波政策課長）、片桐 広逸（基幹・衛星移動通信課長）、
翁長 久（移動通信課長）

(4) 事務局

高田 貴光（総合通信基盤局総務課課長補佐）（幹事）

4 議事模様

(1) 諮問事項（総合通信基盤局）

① 無線設備規則等の一部を改正する省令案（L帯非静止衛星システムの高度化）

（諮問第26号）

審議の結果、諮問のとおり改正することが適当との答申をした。

【内容】

L帯非静止衛星システム（イリジウム）の高度化に伴い、技術基準の策定のための制度整備を行うもの。

- ② 無線設備規則及び特定無線設備の技術基準適合証明等に関する規則の一部を改正する省令案
(920MHz帯小電力無線システムの高度化に係る制度整備)

(諮問第27号)

審議の結果、諮問のとおり改正することが適当との答申をした。

【内容】

中出力の920MHz帯アクティブ系小電力無線システムに、キャリアセンス機能を要しないシステムを導入するため、制度整備を行なうもの。

- ③ 5G等の新たな電波利用ニーズに対応するための臨時の電波の利用状況調査の評価

(諮問第28号)

審議の結果、諮問のとおり評価することが適当との答申をした。

【内容】

5G等の新たな電波利用ニーズに対応するため、5G候補周波数帯等における既存無線システムとの高度な周波数共用等の電波の有効利用に資する施策を総合的かつ計画的に推進することを目的とした、臨時の電波の利用状況調査に基づく電波の有効利用の程度について、評価するもの。

- (2) 報告事項 (総合通信基盤局)

「周波数再編アクションプラン」の見直し、航空機局等の無線設備等保守規程に係る無線局の保守の実施状況について、総務省から報告があった。

- (3) 報告事項 (情報流通行政局)

令和元年度民間放送事業者の収支状況について、総務省から報告があった。

- (4) 付議されている審査請求に関する審議 (平成31年2月8日付け付議第1号)

平成31年付議第1号「株式会社ひのきによる再放送同意に関する裁定の拒否処分に係る審査請求」について、放送法第180条において準用する電波法第93条第2項の規定に基づき、審理を主宰した審理官から調書及び意見書の提出があり、本件については次回以降審議していくこととされた。

- (5) 議決事項

審理官の任命について

総務大臣から電波法第99条の14第3項の規定に基づき、審理官を任命することについて議決を求める旨の要請があったため、議決した。

(文責：電波監理審議会事務局)